

件名 ポートアイランド新グラウンド（港島南町）整備事業

質 疑 回 答 書

番号	実施方針 頁数	質 問	回 答
1	3頁 2.3.1 入札参加者の全体 構成 (1)入札参加者の定義 4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件	構成企業は、設計企業、工事監 理企業、建設企業各 1 社で構成 しなければならないのでしょ うか。構成企業の中に建設企業が 2 社入ることも可能でしょ うか。 また、施設の設計業務を行う者 が施設の工事監理業務を行う者 を兼ねることは可能でしょ うか。	基本的には、設計企業、工事監理企業、建設 企業各 1 社で入札参加者が構成されることを 想定しています。ただし、施設の設計業務を 行う者が施設の工事監理業務を兼ねることは 可能です。 また、構成企業に建設企業が 2 社入ることも 可能ですが、2 社ともに実施方針 5 頁(3)建設 企業③の施工実績を有することが必要です。
2	4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件	現在、資格者名簿に登録されて いませんが、資格者名簿への登 録を今後行う予定の場合には資 格者名簿に登録されているとみ なすことは可能でしょうか。	資格者名簿への登録については、入札に係る 参加表明書の提出受付締切時点に登録されて いるかどうかを基準とします。
3	4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件	業種を問わず神戸市の工事入札 参加名簿に登録があれば参加資 格要件を満たすという認識で宜 しいでしょうか。	本業務はグラウンド整備が主たる業務である ため、「運動施設」・「土木一般」に登録されて いることを求めます。 ただし、クラブハウス整備も本業務に含まれ るため、建築工事を適切に実施できる体制づ くりを構築してください。
4	4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件 (1) 設計企業①②	資格者名簿に登録されている事 務所は一級建築士事務所登録を 行っていませんが、本社または 他の事務所が一級建築士事務所 登録を行っている場合には当該 参加企業は参加資格要件を満た すという認識で宜しいでしょ うか。	左記の場合には参加資格要件を満たすと考え ますが、照査等、設計の品質を保証するた めの体制づくりを構築してください。
5	4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件 (1) 設計企業④	管理技術者及び担当技術者の兼 任は可能でしょうか。	兼任は可能ですが、照査等、設計の品質を保 証するための体制づくりを構築してくださ い。
6	4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件 (1) 設計企業④	同等規模の体育施設若しくは類 似施設とは、具体的にどのよ うな施設を想定していますでし ょうか。	屋外体育施設（例：野球場、陸上競技場、テ ニスコート等）を想定しています。
7	4頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件 (1) 設計企業⑤	設計実績は、公共施設の設計に 限りませうでしょうか。民間施設 の設計実績でも宜しいでしょ うか。	設計実績は公共施設か民間施設かは問いませ ん。ただし、本整備業務の設計においては、 公共工事で通常要求される水準を求めます。
8	5頁 2.3.3 業務を遂行する構 成企業に関する参加資 格要件 (3)建設企業①②	資格者名簿に登録されている事 務所は土木一式工事および建築 一式工事に係る特定建設業の許 可を持っていませんが、本社又 は他の事務所が許可を有してい る場合には当該企業は参加資格 要件を満たすという認識で宜し いでしょうか。	お見込みのとおりです。

9	5 頁 2.3.3 業務を遂行する構成企業に関する参加資格要件 (3)建設企業②	建設業法に関する許可のことであり、資格者名簿についての業種を表すことではないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	5 頁 2.3.3 業務を遂行する構成企業に関する参加資格要件 (3)建設企業③	施工実績を証明する書類としてどのような書類を想定していますでしょうか。	公共工事实績としては、コリンズ、テクリスでの確認を想定しています。 民間工事实績としては、工事契約書の写し、工事に係る保険証書の写しでの確認を想定しています。
11	12 頁 5.3 施設整備に関する事項	磯上公園内には三木記念神戸市立スポーツ会館がありますが、こちらの施設もポートアイランドに移転されるのでしょうか。	当該施設の移転予定はありません。
12	12 頁 5.3 施設整備に関する事項	施設整備計画を作成するにあたり、現地での測量は可能でしょうか。	希望される方に測量図面を提供しますので、当課メールアドレスにご連絡ください。 また、作成にあたり、図面だけでなく現地測量が必要な場合には改めてご連絡ください。
13	12 頁 5.3 施設整備に関する事項	雨水排水、汚水排水の流末接続場所および径をご教示ください。 また、給水管の引込場所および径、電気の引込場所についてご教示ください。	前面道路の最寄りの管に接続してください。 関係部局との協議については事業者で実施してください。
14	14 頁 別紙1 リスク分担表	各種リスクの記載がありますが、リスクにかかる責任についての考え方を教えてください。	実施方針 9 頁「4.1.1 責任分担の基本的な考え方」のとおりです。
15	現地説明会	敷地内南側に自動散水装置の操作盤のような物がありましたが、処理はどのようにすれば宜しいでしょうか。	適切に撤去・処分してください。

(注)・この質疑回答書は実施方針の追補とみなす。